

知事メッセージ（令和2年3月27日）

現時点で、県内では16名の陽性患者が発生しています。うち9名は可児市においてクラスターが発生したことに伴う陽性患者となっており、今後も増加する可能性があります。

このような状況を踏まえるとともに、本日、新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく県対策本部の第1回の開催を機に、県では警戒水準を一段引き上げます。

1 県民の皆様に対しては、新型コロナウイルス感染症の早期の終息、ご自身と大切な人の命と健康を守るため、以下の事項を一段と徹底していただきたい。

①不要不急の外出を控えること

②感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場所を回避すること

2 県においては、すべての県有施設について、改めて消毒、換気の励行等の感染防止対策を徹底します。

3 可児市において発生したクラスター対策として、さらなる感染拡大を阻止するため、可児市・川辺町に所在する県の2施設を3月末日まで4日間閉鎖します。

◆花フェスタ記念公園（可児市）

【公園内の「麒麟がくるぎふ可児大河ドラマ館」を含む】

◆川辺漕艇場（川辺町）

4 可児市、川辺町においても、上記1を住民に徹底するとともに、改めて感染拡大防止策を見直し、一段と強化していただきたい。